

アサイグループ 一般事業主行動計画

男女ともに社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のように一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1： 65 歳以上の再雇用者を増やしていきます。

<対策>

- 令和 6 年 7 月 ～ 定年を 65 歳に延長。
- 令和 7 年 10 月 ～ 社内体制等を見直し、長く働ける環境の構築について検討

目標 2： 令和 9 年 3 月までに、所定外労働時間を削減するための施策を策定、実施します。

<対策>

- 令和 7 年 4 月 ～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 7 年 7 月 ～ 社内への周知、各部門にて削減対策を検討。
- 令和 7 年 7 月 ～ 操業度の調査、大日程から業務の平準化を図る。
- 令和 7 年 8 月 ～ 各部門長への啓発、課題共有を図る。

目標 3： 令和 9 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり年間平均 6 日以上とします。

<対策>

- 令和 7 年 6 月 ～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和 7 年 10 月 ～ 取得率向上のための検討を開始する。
- 令和 8 年 4 月 ～ 計画的な取得をするように各部門長に通知し、取得状況の進捗を確認しながら、取得促進を図る。